

平成20年10月31日	資料4
(仮称)こども発達支援センターあり方検討会	

練馬区立心身障害者福祉センターの事業について

1 心身障害者福祉センターの概要

(1) 設置目的

心身障害者福祉センター（呼称「中村橋福祉ケアセンター」）は、区内の障害児・者の福祉の増進を図るため、相談・判定・指導・訓練の場を体系的に整え、昭和54年8月に開設した。

(2) 沿革

昭和59年、身体障害者福祉法の改正により、身体障害者更生援護施設B型センターとなる。

平成15年度に幼児通所部門の一部が児童福祉法に基づく児童デイサービス事業（平成18年度から障害者自立支援法に基づく）となる。

(3) 施設規模等

所在地	練馬区貫井1-9-1
施設名称	中村橋区民センター
構造	鉄筋コンクリート造り3階建
敷地面積	3,856㎡ うち心身障害者福祉センターは1階と2階部分の2,998㎡。
併設施設	練馬区第三出張所、練馬区立貫井地区区民館

(4) 職員体制

職種と職員数は表1、医師の勤務体制は表2のとおりである。

常勤職員で相談事業の担当は心理2名、福祉2名の計4名、幼児の通園療育担当は、保育士等8名、作業療法士1名、理学療法士1名である。

非常勤職員のうち、聴能検査と看護師以外は、相談・検査あるいは幼児の通園療育にかかわる職員。

表1 職種と職員数

常勤職員		
職種等	人数	備考
所長	1	係長
副所長	1	係長
事務	3	
保育士、福祉、児童指導	14	相談担当2名 幼児担当8名
理学療法士	1	
作業療法士	1	幼児担当
心理	2	相談担当
看護師	2	
合計	25	

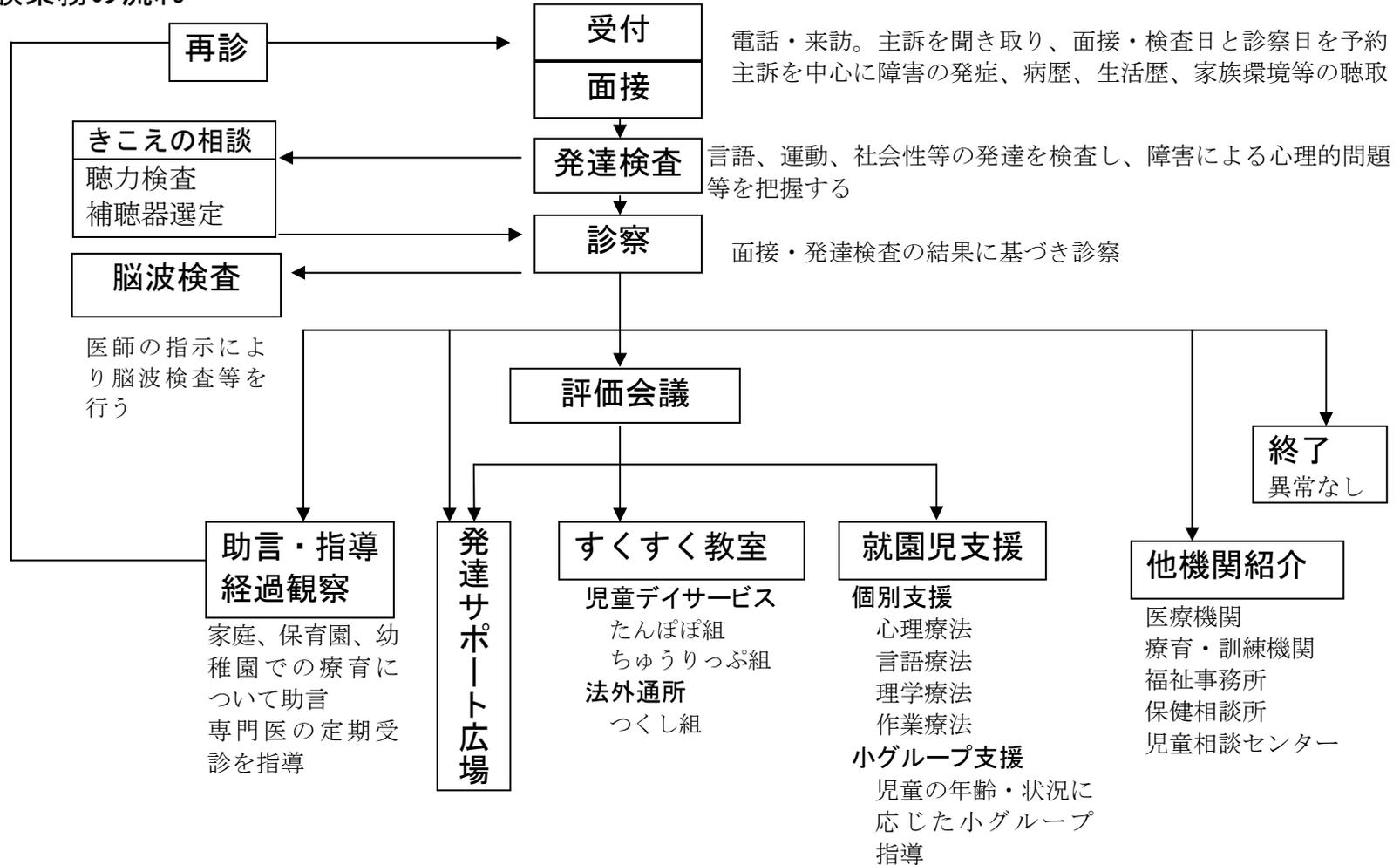
非常勤職員			
職種等		勤務日	人数
嘱託医	精神科（管理医師）	週2日	1
	精神科	週1日	3
	小児神経科	週1日	3
指導員	言語療法	週2日	4
	心理技術	週2日	6
	“ ”	週1日	4
	行動療法	週2日	1
	聴能検査	週1日	1
	脳波検査	週1日	1
	作業療法	週2日	2
看護師	週3日	2	
計			28

表2 医師の勤務体制

曜	月	火	水	木	金
午前	小児神経科	児童精神科2	児童精神科		児童精神科
午後	児童精神科	児童精神科2			児童精神科
	小児精神科 (月1回)		小児精神科 (月1回)	小児神経科 (月1回)	小児神経科 (月1回)

2 相談事業の現状と課題

(1) 相談業務の流れ



(2) 相談件数の増加

発達の遅れに心配のある方の相談件数は、年々増加している。12年度から19年度までの新規相談と再診の受付数の推移は、表3のとおり。

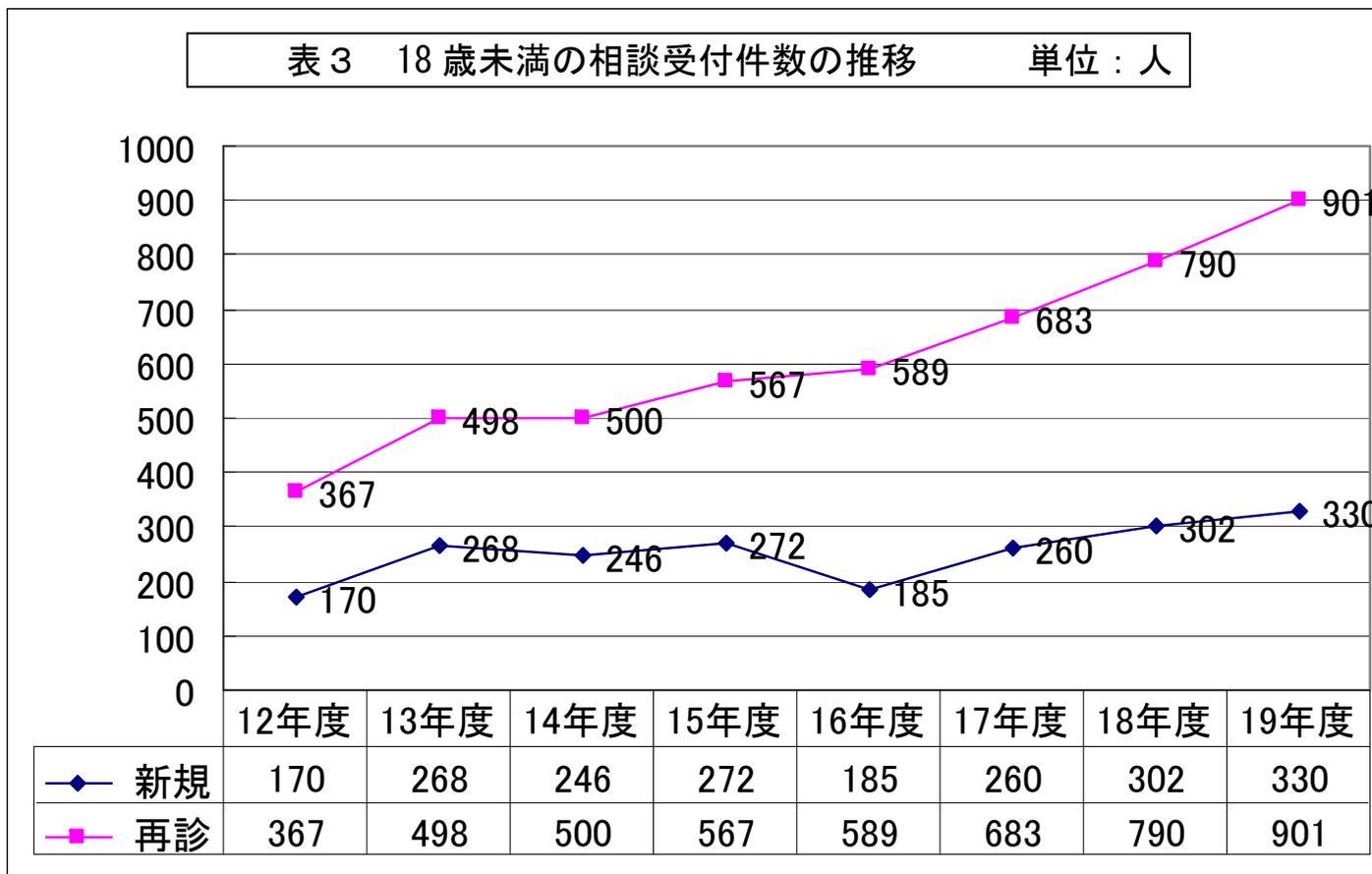
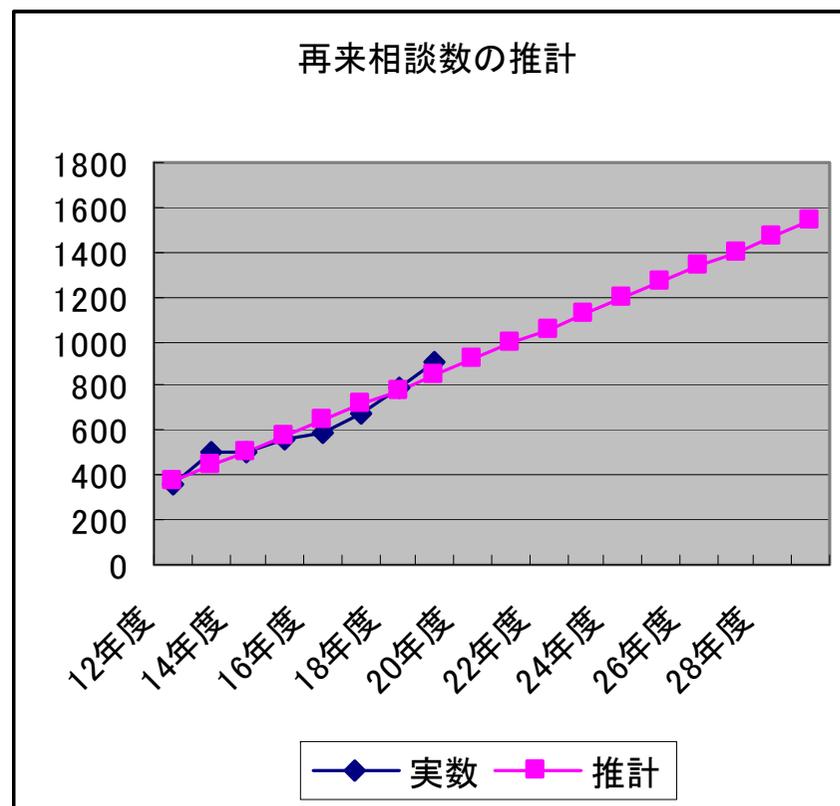
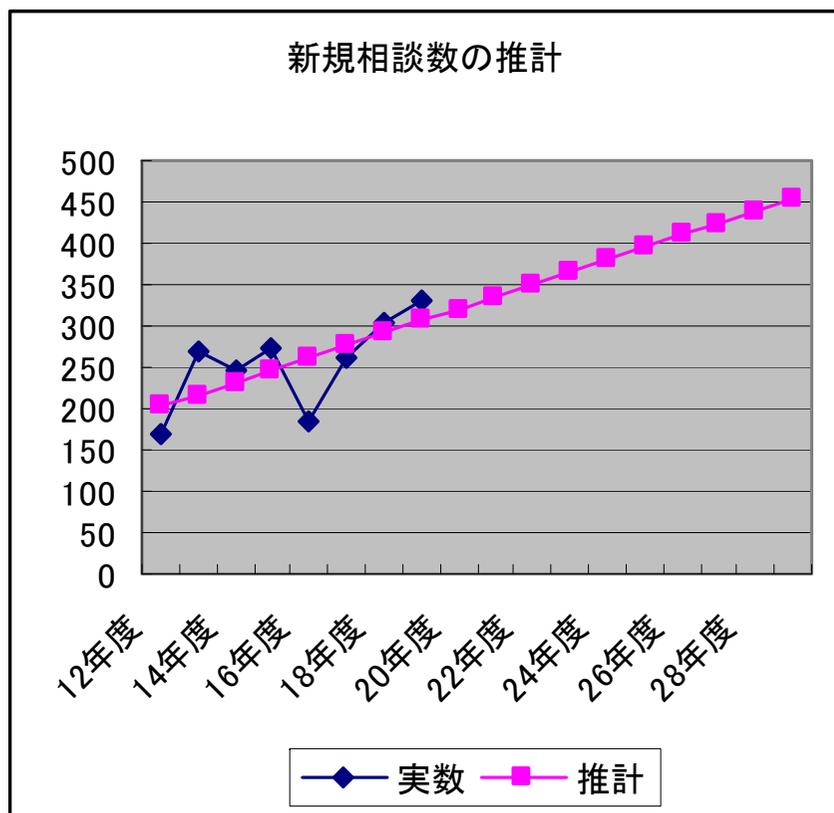


表3を元に推計すると、今後、年度ごとに新規相談は約15件、再診は約50件ずつ増加していき、5年後の24年度には相談受付件数総数は約1,200件に、そして10年後の29年度には約1,500件に達するものと見込まれる。

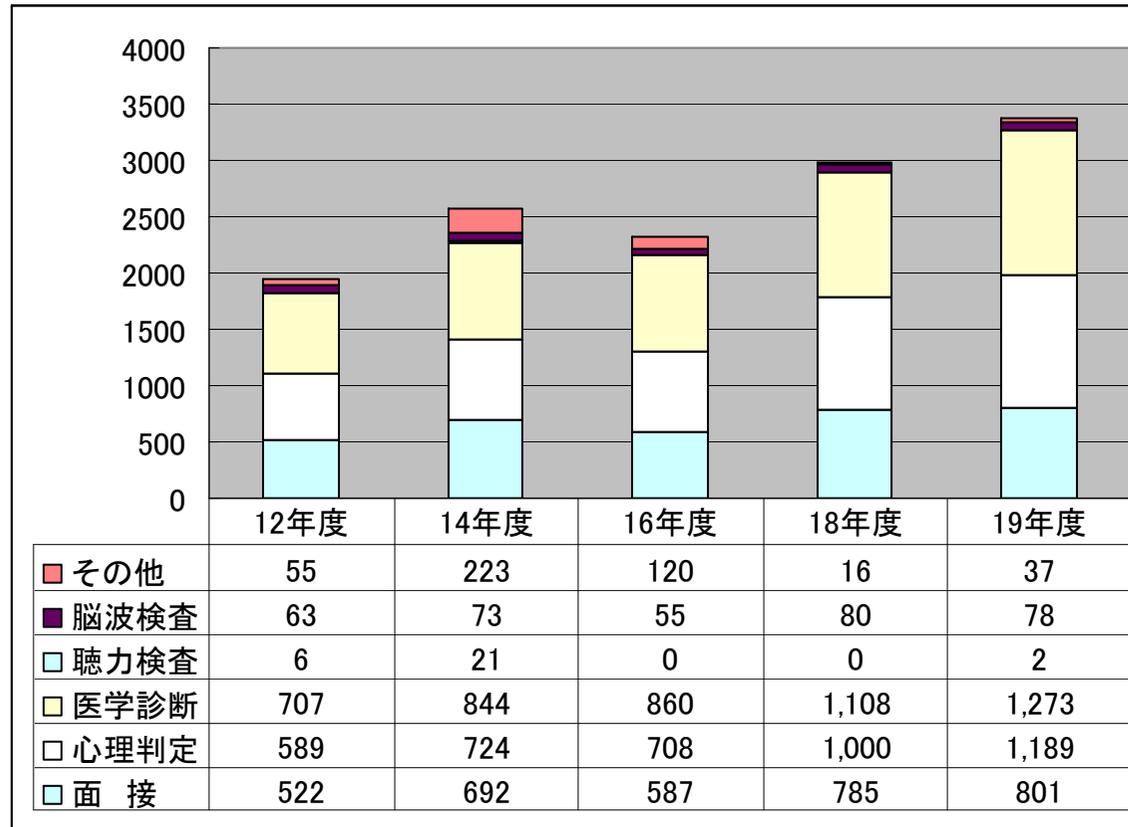
(12年度から19年度までの実数を元にExcelの回帰関数により推計した。相関係数は、新規相談0.67、再診0.98)。



(3) 相談の業務内容

受け付けた相談に対する業務の内容は、表4のとおり。医学診断と心理判定が以前から継続して多い。

表4 相談の支援内容内訳

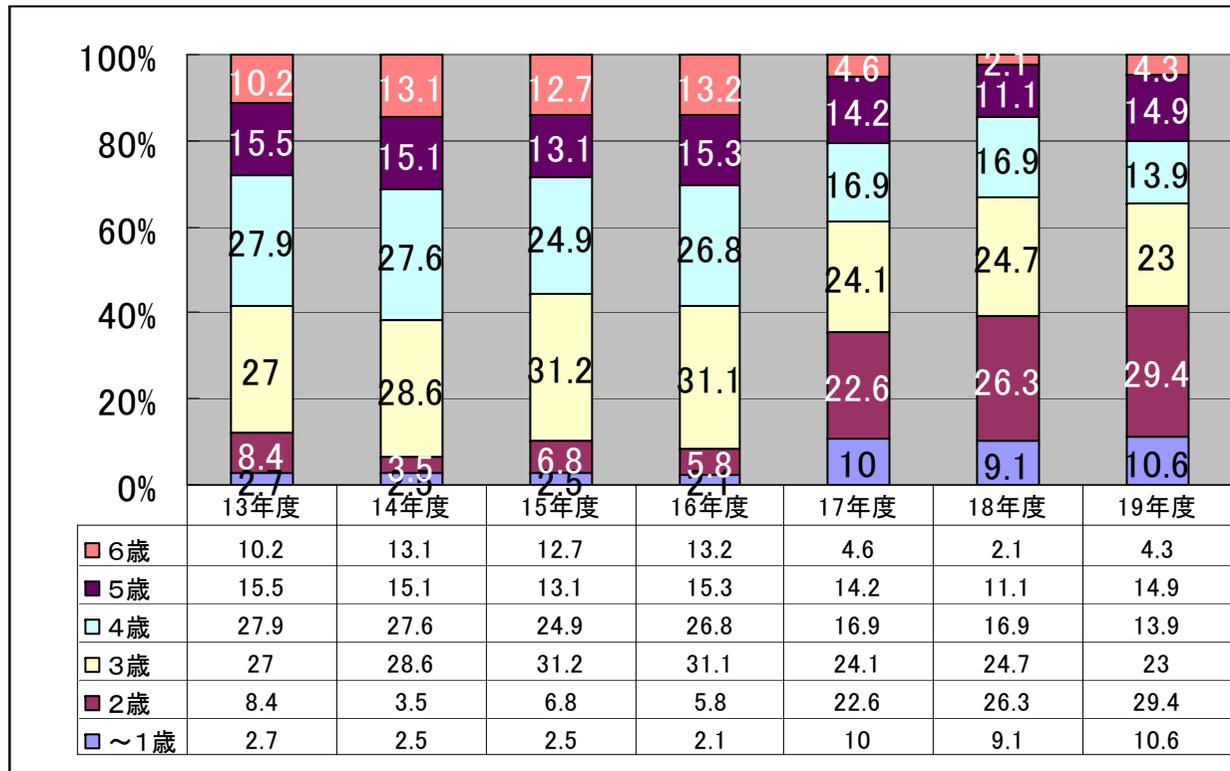


* 数値は18歳以下のみを集計

(4) 新規相談児の低年齢化

表5のとおり、新規相談件数の増加と同時に低年齢化が進んでいる。17年度までは、初診時3歳児がもっとも多かったが、18年度から2歳児が最も多くなっている。

表5 新規相談件数の年齢別内訳（数字は%）



年 度	学 齡 児 (~ 18 歳)	6 歳 ま で の 平 均 年 齡
13	8.4	3.8
14	9.6	4.0
15	8.9	3.9
16	5.8	3.9
17	7.6	3.2
18	9.9	3.0
19	3.9	3.0

(5) 軽度の知的障害の増加

平成 19 年度の新規相談児の知的レベル（表 6）は、正常 43.9%、境界知能 30.9%が多く、中度・重度の知的障害児は 8.5%と少ない。

相談総数のうち、IQ70以上の人数は、平成 9 年度は 95 人（42.4%）、平成 19 年度は 354 人（64.7%）と、10 年で 3.7 倍、22.3 ポイントの増となっており、軽度の知的障害児または正常知能の幼児・児童の相談件数が増加している（表 7）。

表 6 新規相談児の知的レベル

知的レベル(IQ)	人数	%
中度以下(50未満)	28	8.5
軽度(70未満)	55	16.7
境界(85未満)	102	30.9
正常(85以上)	145	43.9
計	330	100.0

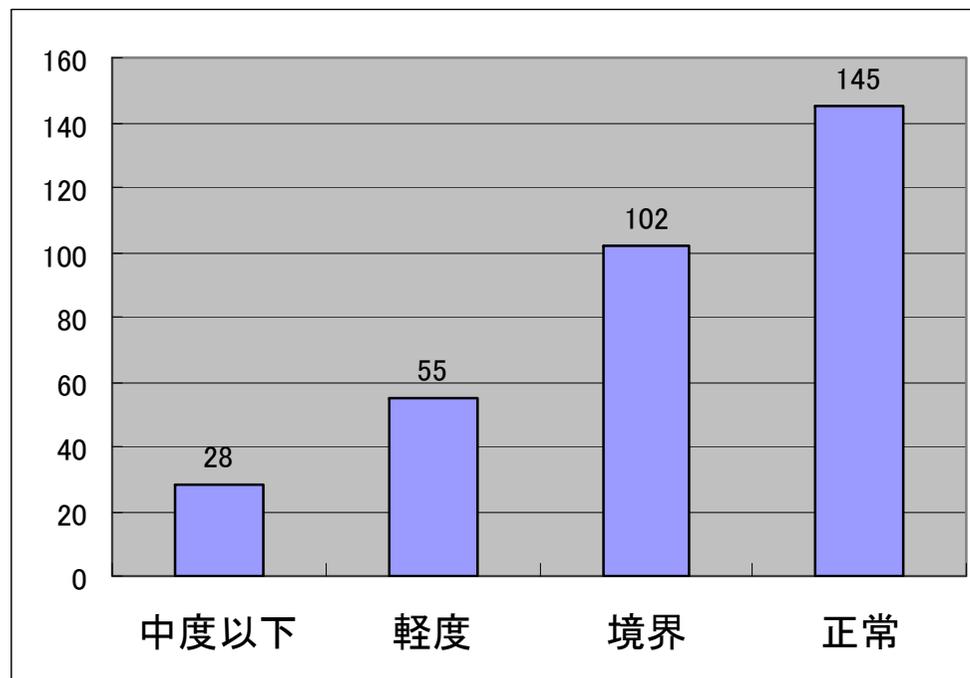
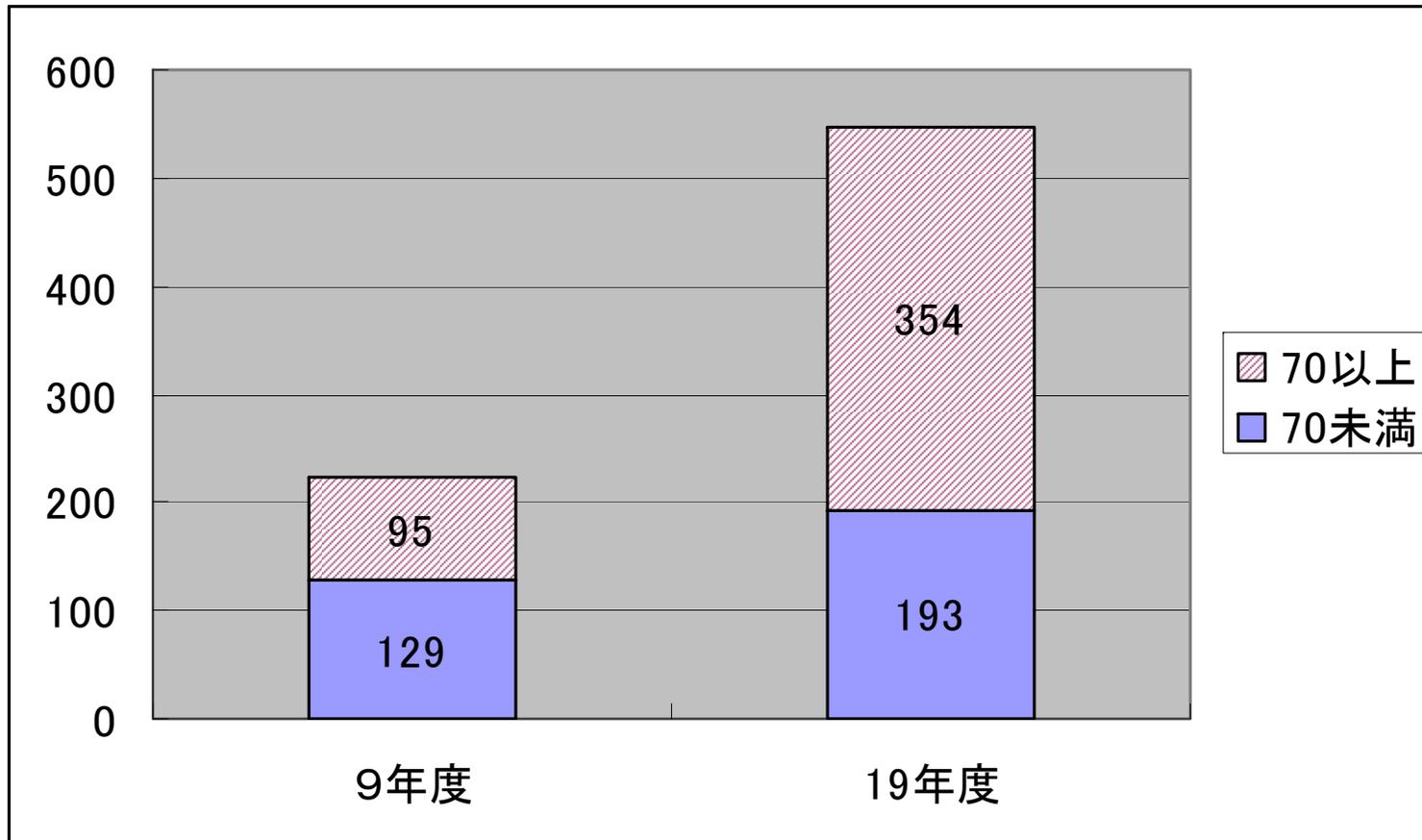


表7 相談利用者数とIQ対比

I Q	70 未満	70 以上	70 以上の率	相談総数
9 年度	129 人	95 人	42.4%	224 人
19 年度	193 人	354 人	64.7%	547 人



(数値は各年度の4月～9月の集計値。なお、IQ70未満が知的に遅れがあるとされている)

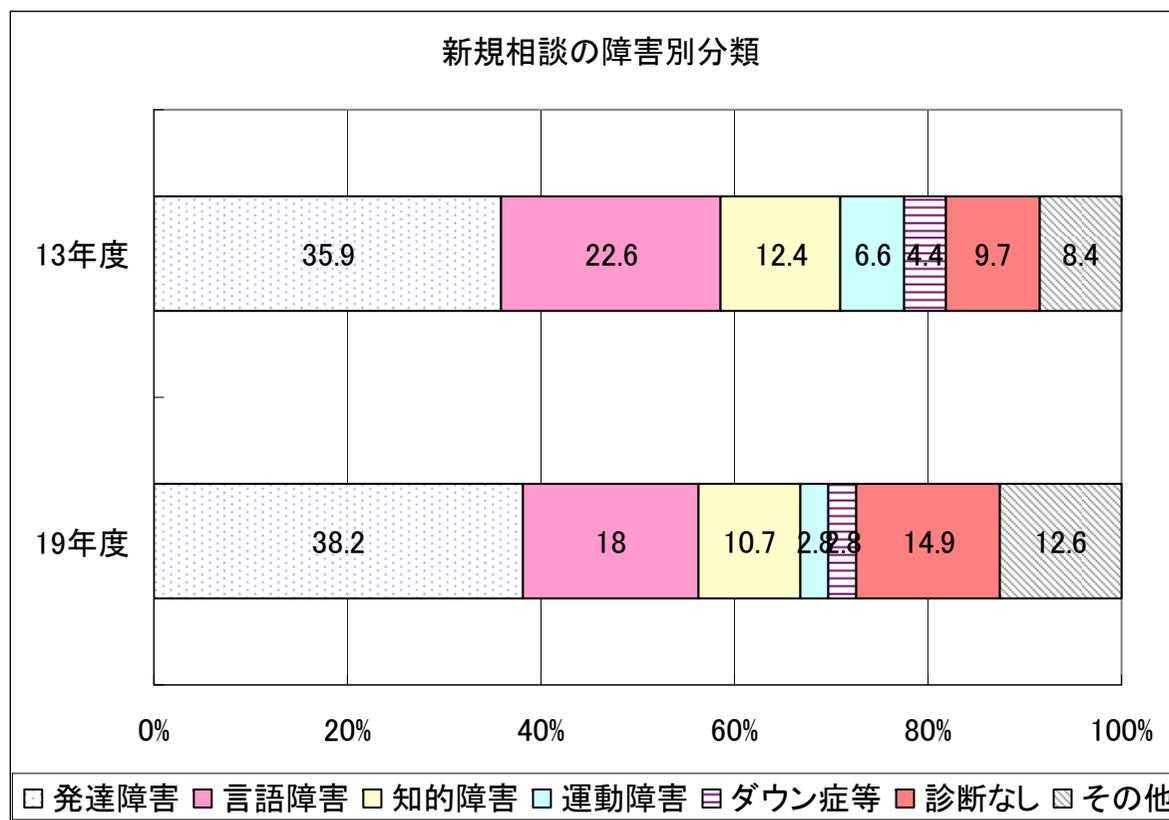
(6) 発達障害が主たる障害

新規相談を障害別に分類すると（表 8）、発達障害と診断された数が、平成 13 年は 35.9%、平成 19 年度は 38.2%となっており、以前から最も多い障害となっている（一人に複数の障害名がついた場合は重複カウントしている）。

表 8 新規相談における障害分類

	19 年 度	13 年 度
発達障害	38.2 %	35.9 %
言語障害	18 %	22.6 %
知的障害	10.7 %	12.4 %
運動障害	2.8 %	6.6 %
ダウン症 等	2.8 %	4.4 %
診断なし	14.9 %	9.7 %
その他	12.6 %	8.4 %

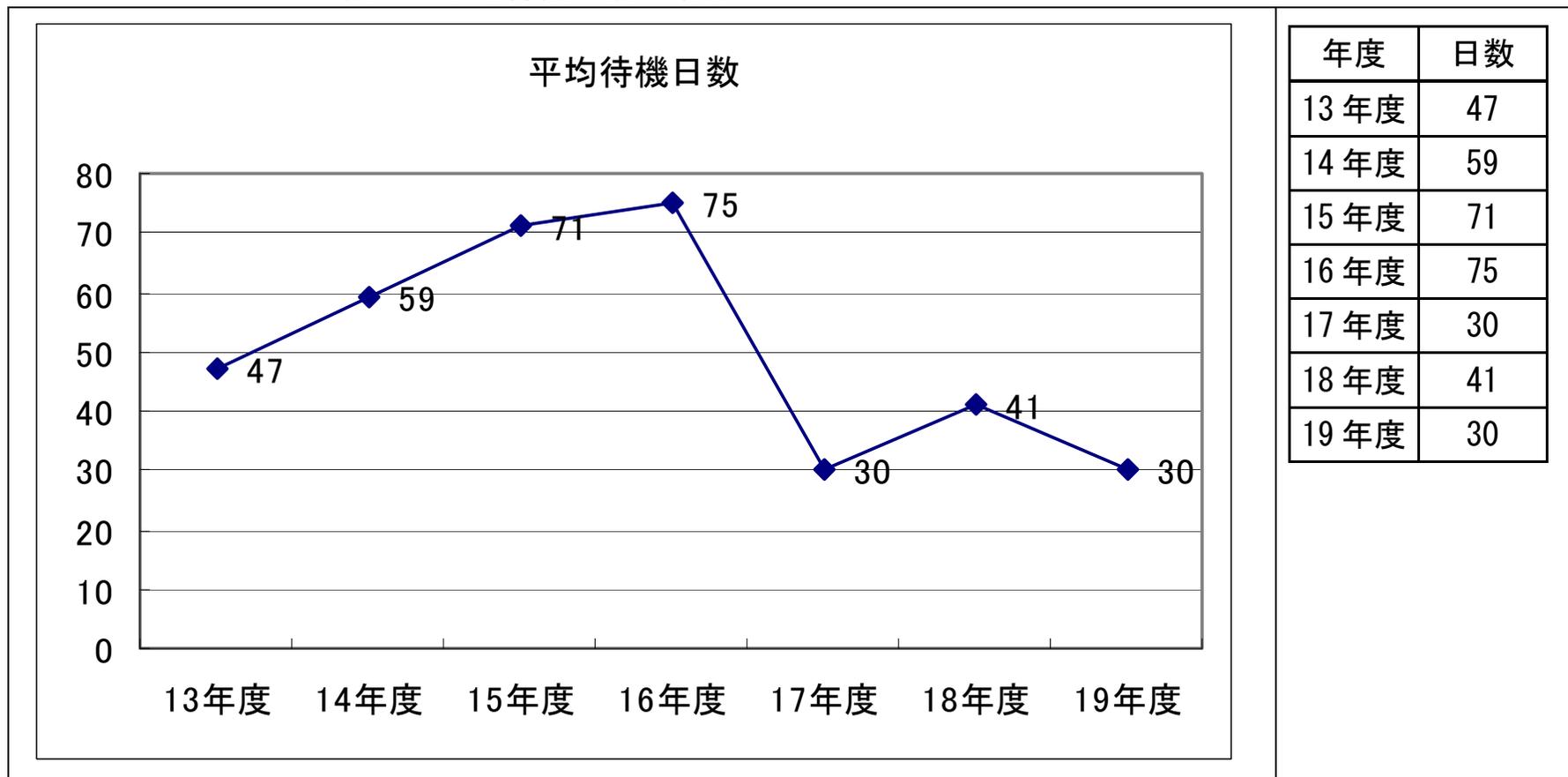
* 発達障害は、自閉症、非定型自閉症、学習障害、アスペルガー、AD／HDと診断されたもの



(7) 待機日数の長期化

相談件数の増加は、相談から診察、そして発達支援にいたるまでの待機期間を長期化させ、保護者の不安や焦燥の原因となってきた。17年度から新規ケースの相談枠を別個に確保した結果、平成20年3月末で、相談から診察までは、30日と短縮された。

表9 平均待機日数の推移

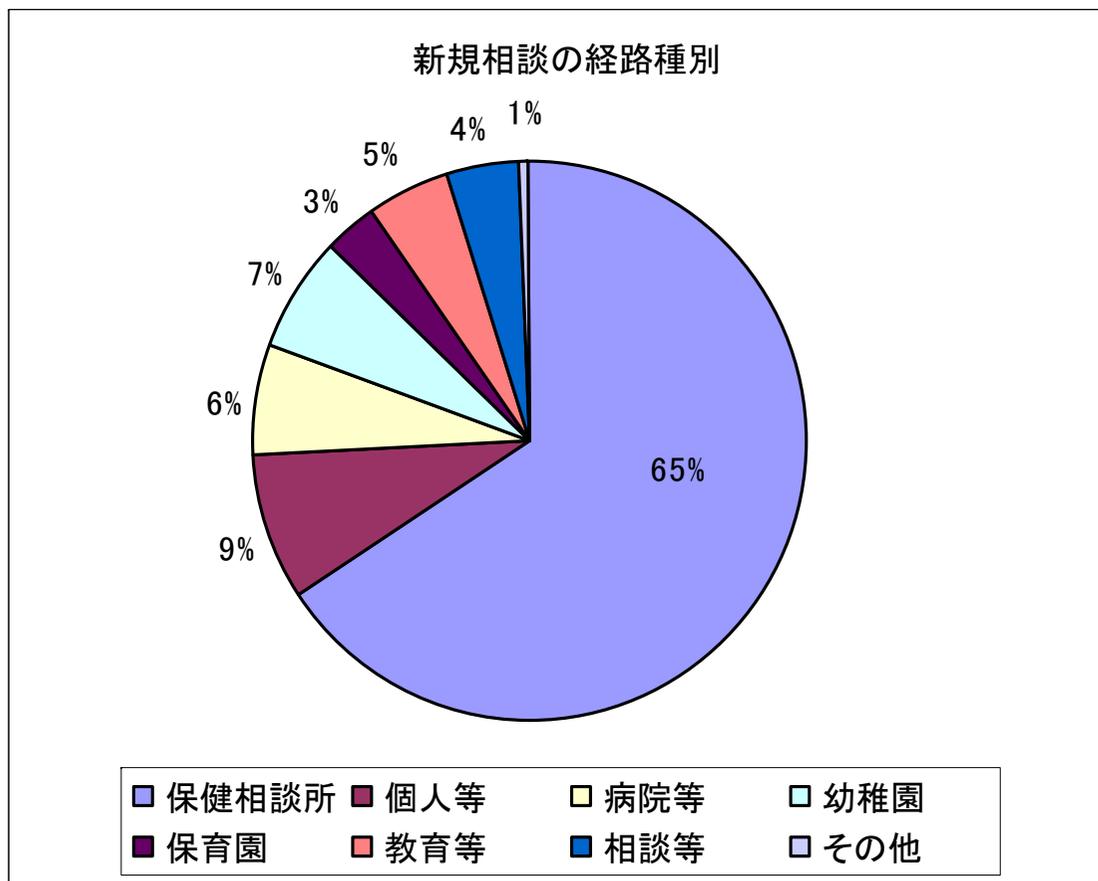


(8) 新規相談の経路種別

平成 19 年度の 18 歳未満の新規相談児の紹介経路は、表 10 のとおり、保健相談所を経由するものが 65.5%と最も多くなっている。

表 10 新規相談の紹介経路

経路	人数 (人)	割合 (%)
保健相談所	216	65.5
個人等	29	8.8
病院等	21	6.4
幼稚園	22	6.7
保育園	10	3.0
教育等	16	4.8
相談等	14	4.2
その他	2	0.6
計	330	100



3 発達支援事業

(1) すくすく教室

① 対象とクラス編成

心身に障害をもつ就学前の子どもであって、保育園や幼稚園等を利用していない子どもを対象に、児童デイサービス（ちゅうりっぷ組とたんぽぽ1組～6組）および法外の通所（つくし1組～2組）を行なっている（表11）。

表11 すくすく教室のクラス（現員数は20年3月31日現在）

対象児	クラス名	クラス数	通園	療育時間	定員	現員	欠員
肢体不自由児、重複障害児	ちゅうりっぷ	1	週3回	4時間	12名	7名	5名
自閉症児、知的障害児 （対人関係の改善や 問題行動の軽減）	中重度自閉 問題行動多い たんぽぽ1	1	週2回	2時間	10名	10名	0名
	軽度自閉 問題行動少ない たんぽぽ2	1	週2回	2時間	10名	10名	0名
知的障害児および軽度の運動機能障害児	たんぽぽ3～ 6	4	週2回	2時間	40名	40名	0名
1歳6ヵ月以上で発達に遅れのある1歳児	つくし1、2	2	週1回	2時間	24名	24名	0名
計		9			96名	91名	5名

※ちゅうりっぷ組の4歳児以上が週3日（3日目は2時間療育）通所となる。

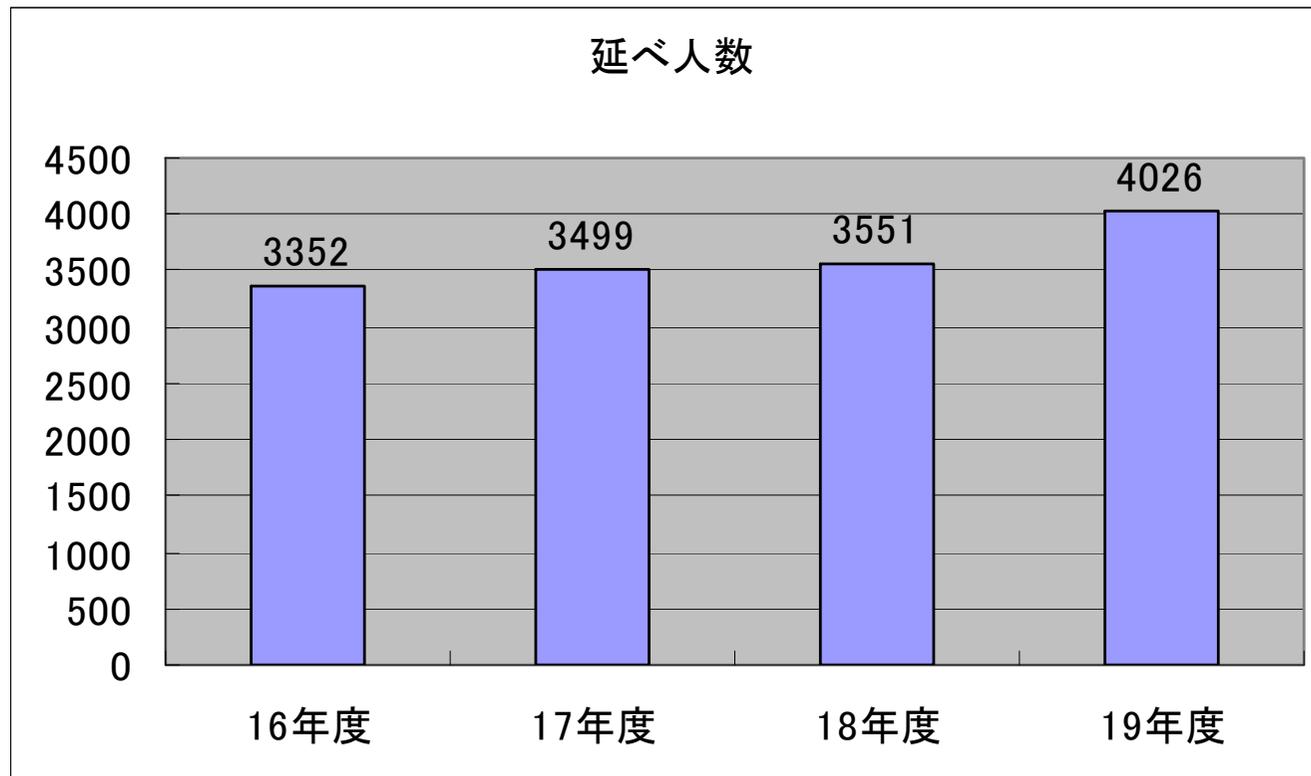
※ちゅうりっぷ組での医療的ケアは、保護者が対応する。

② すくすく教室の通所実績

平成16年度から平成19年度までの通所延べ人数は表12のとおり、徐々に増加している。

表12 すくすく教室の延べ通所人数

	16年度	17年度	18年度	19年度
延べ人数	3,352	3,499	3,551	4,026



(2) 就園児への個別支援

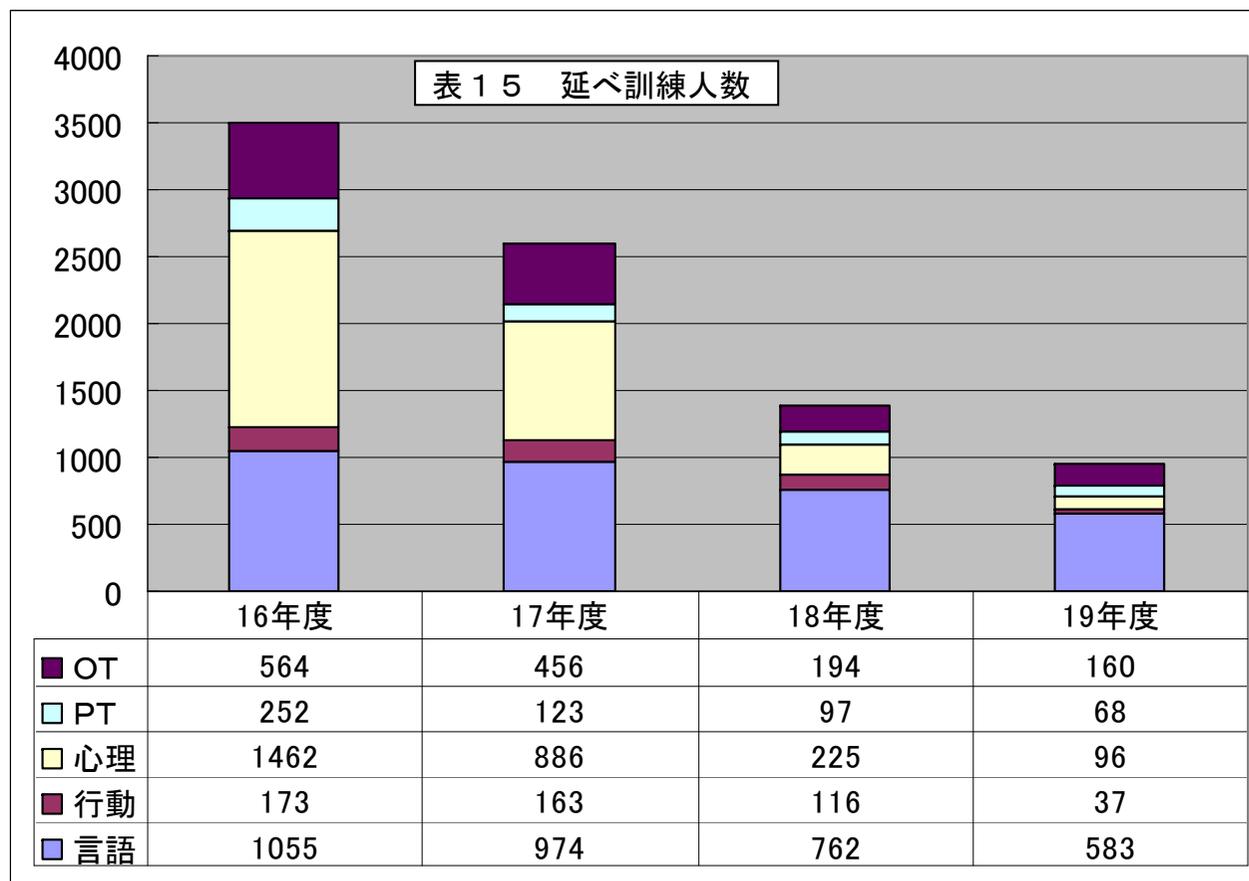
保育園や幼稚園などに在籍している障害児を対象に、心理、ST、PT、OTなどの専門職種が、年齢や障害に応じて、個別支援を行う。(表13)。訓練種目別の在籍人数は表14、16年度からの延べ訓練人数は表15のとおり。支援形態を個別からグループに変更したため、減少している。

表13 訓練回数

対象	回数
年長・年中児	月2回
構音指導 (年長児)	月4回
年少児	月1回

表14 在籍人数(定員なし)

職種	人数
ST	364
心理	50
行動療法	28
PT	44
OT	80
計	566



(3) 就園児へのグループ支援

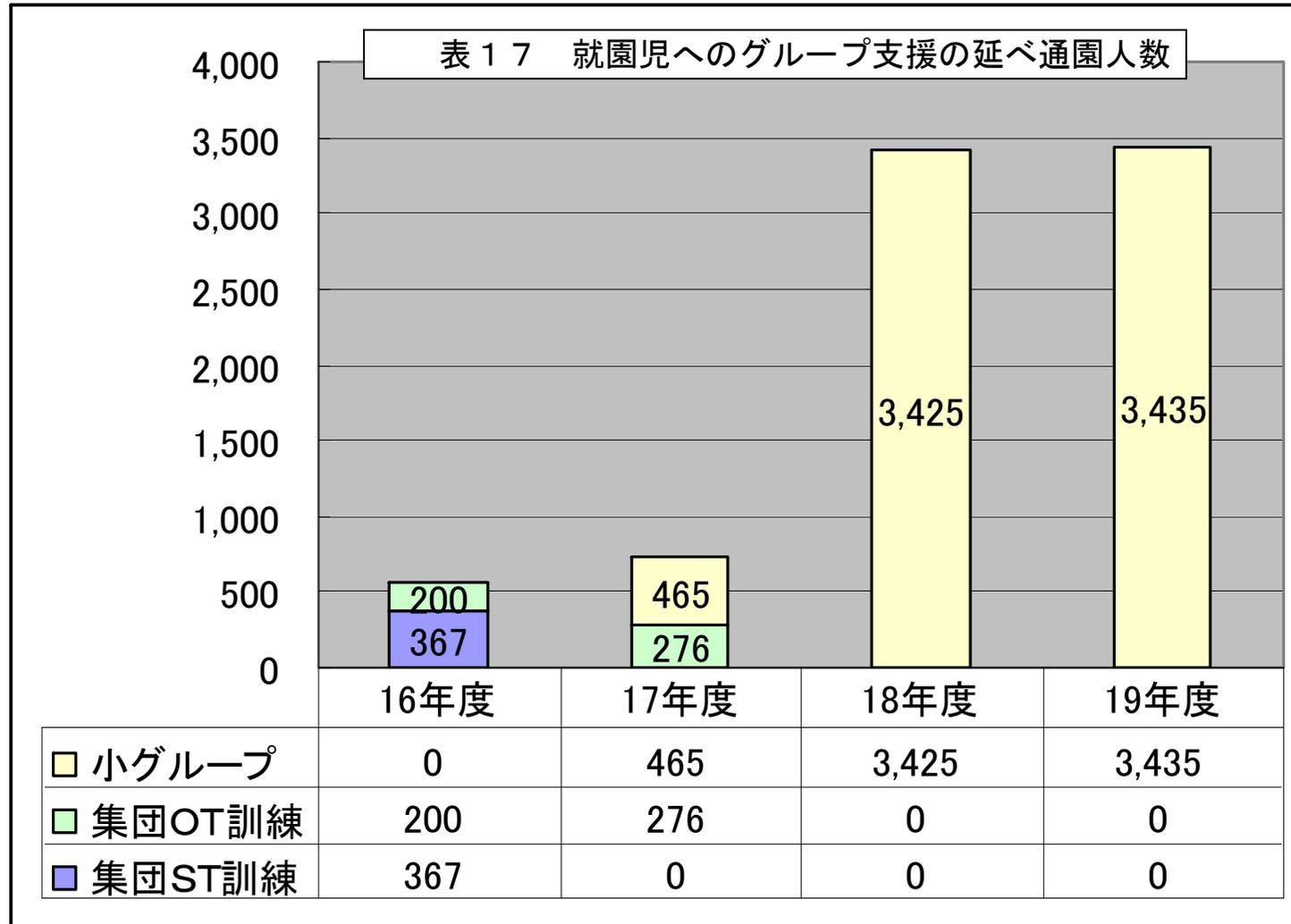
保育園や幼稚園などに在籍している障害児を対象に、福祉（保育士等）、心理、ST、PT、OTなどの専門職種が、年齢や障害に応じて、チームを組み、小グループでの支援を行う（表16）。1グループの定員は6名で全27クラス、訓練時間は1時間15分程度である。

前項の個別支援の対象児数が増加したため、平成17年度途中から個別から小グループで対応することとしたもの。これに伴い、ST、OT、PTの職種別で行っていたグループ指導は廃止した。

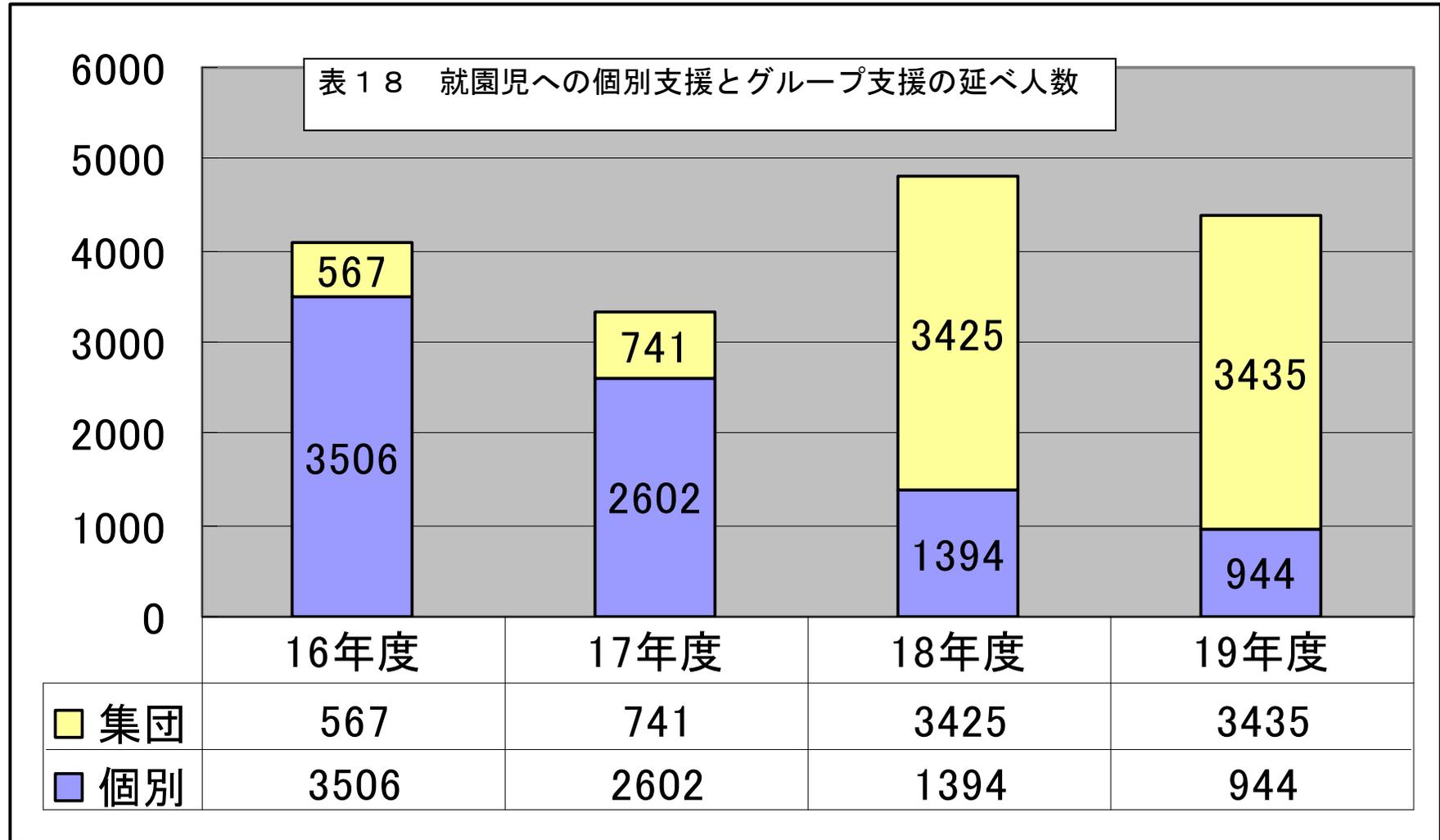
表16 就園児へのグループ支援（現員は平成20年10月16日現在）

療育の目的	対象児	組数	担当職員（職種）					人数	通園日	定員	現員	欠員
			福祉	心理	OT	PT	ST					
認知訓練	4・5歳児	4	○	○				3名	週1回	24	19	5
	5歳児	3	○	○				3名	週1回	18	17	1
集団経験、ルール の理解	3歳児	1	○	○			○	3名	週1回	6	6	0
	3・4歳児	2	○	○			○	3名	週1回	12	12	0
	4・5歳児	2	○		○		○	3名	週1回	12	11	1
	重度児	4	○	○				4名	週1回	24	22	2
ソーシャルスキル トレーニング	3・4歳児	2	○	○	○			3名	隔週1回	12	12	0
	4・5歳児	2	○		○			3名	隔週1回	12	8	4
	5歳児	2	○	○	○			3名	隔週1回	12	9	3
運動発達訓練	上肢機能	2	○		○			3名	週1回	12	12	0
	未歩行児	1	○			○		3名	週1回	6	0	6
言語訓練	構音障害	1	○	○			○	3名	週1回	6	5	1
言語発達訓練	年長児	1	○				○	3名	週1回	6	6	0
計		27								162	139	23

就園児への支援の延べ人数は表17のとおり増加している。

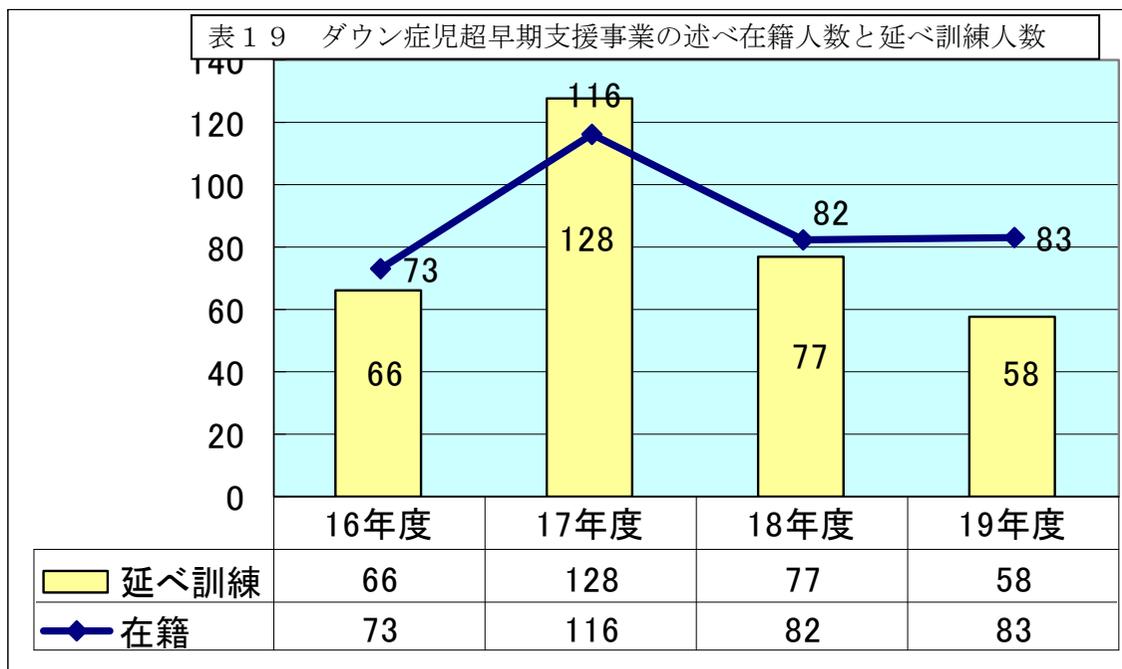


就園児への支援形態をグループ主体とすることにより、表18のとおり延べ通園人数が増加している。



(4) ダウン症児等超早期支援事業

1歳6ヶ月未満のダウン症児等の親子に対し、医師、看護師、心理、福祉、ST、OTによるチームによる支援を月1回、行う。支援内容は、ダウン症児等に対する支援・訓練のほか、親に対する障害の理解と受容の援助、療育方法の指導などである。延べ在籍人数と、延べ訓練人数は表19のとおり。



(5) 発達サポート広場（平成19年度からの事業）

センターの相談を受けた結果、センターでの療育指導が必要ないとされたが、発達に心配のある未就園・未就学児に、センター内の支援室を提供し、自由参加で親子遊びをしてもらう事業である。毎週金曜日に定員なしで実施した。平成19年度の延べ在籍数は586人、延べ利用人数は341人であった。

4 成人通所事業

(1) 対象者と在籍数

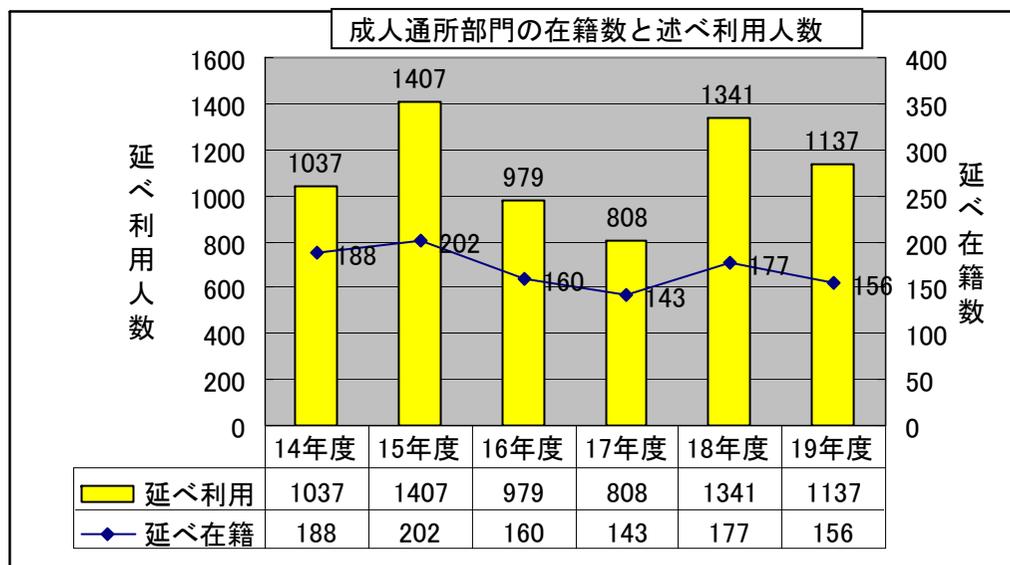
- ① 医療的ケアを必要とする重度の心身障害者（5名）
 - ② 重度の肢体障害者でデイサービスの利用を目的とするもの（6名）
 - ③ 重度の肢体障害者で将来の自立生活のために学習を目的とするもの（2名）
- 計 13名

(2) 運営方法

通所形態 一人週3日程度。9：30から15：00までの利用。
 通所方法 通園バスによる送迎
 職員体制 福祉職3名、看護師1名、非常勤看護師2名（週3日勤務）
 支援内容 各対象者の障害程度に応じた支援

(3) 課題となっていること

- ・ 医療ケアを要する利用者が(1)の①の利用者5名のほか、②、③でも1名ずつおり、計7名となっている。
- ・ 医療ケアの種類は、経管栄養、痰の吸引、ネブライザー使用のほか、気管切開・レスピレーター管理などを必要としている。
- ・ 医療スコアは14から39と医療スタッフの必要性が高くなっている。



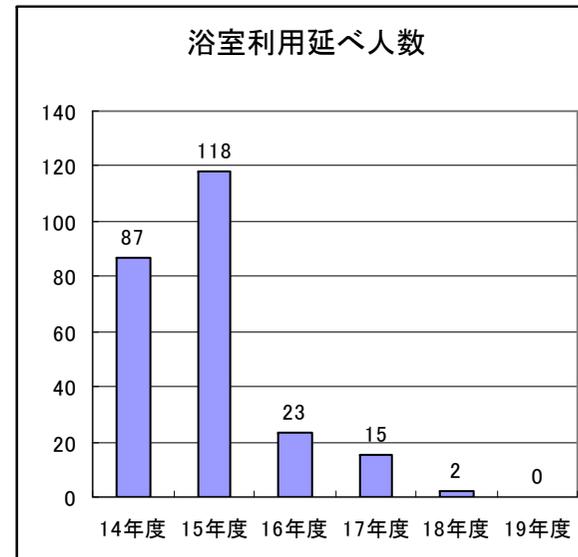
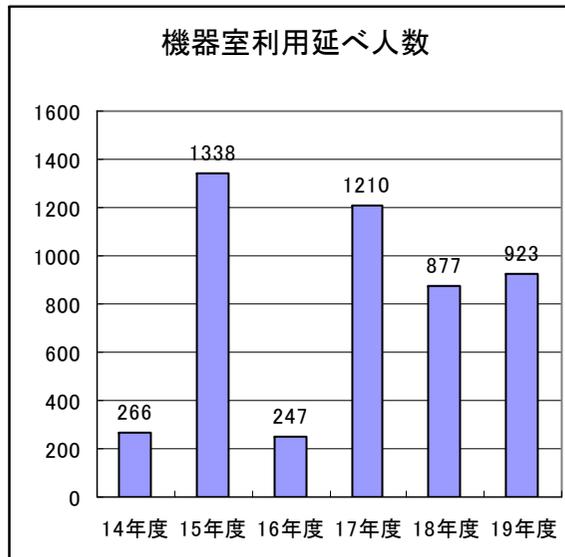
5 施設提供事業

障害者やその家族、障害者団体につぎの施設を提供している。

室名	種別	定員
① 活動室 1	洋室	10名
② 活動室 2	洋室	25名
③ 活動室 3	洋室	20名
④ 和室	和室	30名
⑤ 機器室	洋室	
⑥ 集会室	洋室	40名
⑦ 浴室		2室

※ ⑤ 機器室には、点字ワープロ、点字プリンター、パソコン（視覚障害者用）、点字ディスプレイ、活字音訳拡大機、SPコード読取機などが備えてある。

※ その他デジタル録音図書読書機、点字盤、視覚障害者用卓球台、車椅子の貸出を行っている。



※ 平成16年度は改修工事のため、7月から3月まで貸出休止